

東杜シーテック株式会社

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に 基づく一般事業主行動計画

女性がより一層活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日 ～ 2030 年 6 月 30 日まで

2. 内容

目標 1. 管理職に占める女性労働者の割合を 20%に増やす [女活法]

《取組内容と実施期間》

- 2026 年 4 月～ 女性活躍に関する広報記事を掲載する
- 2027 年 4 月～ 対象者の女性社員に管理職養成のための研修カリキュラムを受講させる
- 2027 年 7 月～ 女性社員に対して働き方やキャリアについてのアンケートを実施する
- 2028 年 4 月～ 社長と女性社員との意見交換会を実施する

目標 2. 育児休業の取得を促進し、男女ともに 100%とする [次世代法]

《取組内容と実施期間》

- 2025 年 12 月～ 制度に関して定期的に社内周知と促進活動
- 2026 年 4 月～ 取得実績を社員にも公開し、取得者の声を社員に共有する
- 2027 年 7 月～ 法令対応以上の育児に関する制度や規定を検討する

目標 3. 月平均残業時間を 45 時間以内とする [次世代法]

《取組内容と実施期間》

- 2025 年 12 月～ 開発進捗の報告会を開催し、先手管理の仕組み構築
- 2026 年 4 月～ 勤怠データの定期モニタリングとフィードバック継続